## Francis Lebon, Emmanuel de Lescure(dir), L'éducation populaire au tournant du XXIe siècle, éditions du croquant, 2018

## フランシス・ルボン、エマニュエル・ドゥ・レキュル編『21世紀転換期の民衆教育』

## 岩橋恵子

近年フランスでは、20世紀末には忘れ去られたかのようにみえた民衆教育(éducation populaire)の議論が活発になっている<sup>1)</sup>。その背景には、政府外郭機関である経済・社会・環境協議会(CESE)報告書『民衆教育:21世紀の必要な条件』で述べられているように、分断されがちな社会において民主主義の再生や連帯性の形成が求められているからであり、そのために具体的なアクションの新しい空間や形態の探求を育てることができるように「民衆教育はよりよく『社会を創る』ための真の切り札である」<sup>2)</sup>という認識が、フランス社会の中に、多かれ少なかれ生まれているからであると考えられる。

とはいえ、本稿で評するフランシス・ルボン、エマニュエル・ドゥ・レキュル編『21世紀転換期の民衆教育』は、そうしたフランス社会の現状を真正面から受けて民衆教育の価値とその実践を促すために編集されたものというよりは、民衆教育自体の今日的展開とその課題の実証的解明が意図されたものであり、従来のフランス民衆教育研究を継承する位置にある。具体的には、2000年に出版されたジュヌヴィエーブ・プジョル(Geneviève Poujol, CNRS フランス国立科学センター・当時)によって1970年代以降の民衆教育の性格を分析し編集された『1970年代転換期の民衆教育』の著作を強く意識し、その研究を批判的に引き継ごうとしている³。本書冒頭には、次のようにある。「民衆教育の強い願いは、見識ある青少年と市民を形成し、民主主義を生き、世界を変革することだ。そして2世紀近く、多くのアソシアシオン(association)がそれに貢献した。やがて国家による認知が進み、それは進歩として見られるようになる。だがそれは、民衆教育の人々を解放する力(vertus émancipatrices)を犠牲にしていないだろうか?ア

ソシアシオンがこのプロセスで(公権力によって)『道具化(instrumentalisé)』されていなかっただろうか? 切断されたり職業化されたりするアクションを益するために、独創的で総合的なプロジェクトが『失われて』いないだろうか? そして今日、国家の撤退(小さな政府)政策のコンテキストにおいて、それらはどうなっているのだろうか?」(裏扉)。フランスにおいて民主主義の学校とも称された長年にわたるアソシアシオンの民衆教育の実践が今日、自律性と制度化、闘志性(militantisme)と職業化(professionnalisme)の間の緊張関係の中にあるという危機認識がみてとれよう。そして、これはまさに、上記 G. プジョルの理論的実践的な問題提起でもあった。その意味で、本書は、それを20年経た時点で検証しようとする意欲的なものであるといえる。

編者である F. ルボンは、パリ-クレテイユ大学において、E. ドゥ・レキュルは パリ-ソルボンヌ大学で、いずれも教育科学を専門とする研究者である。彼らは、 プジョルの問題提起をどのように解明しようとしているのだろうか。2つの方法 で接近しようとする(11頁)。一つはリアリズム(réalisme 実念論)である。こ れは普遍は個別に先立つという立場であり、分類やラベル付けを越えて実践の継 続性を掴むことに繋ぐことができる。だが他方,そうすると,実態を普遍の枠組 みで見てしまうことになり、その範囲で継承はできても、実態そのものの多様性 はどのように捉えることができるのかという疑問が残るだけでなく、そもそも継 承ができず「失われた」という結論にも至りやすい。これは、G. プジョルがとっ た方法としてルボンとドゥ・レキュルは指摘する。したがって、今ひとつの方法 としてのノミナリズム (nominalisme 唯名論) を重視しなくてはならないとする。 つまり民衆教育の定義の物差しから活動をみるのではなく。自ら民衆教育と発す るすべての活動を民衆教育と捉える。換言すれば、個別が普遍に先立ち、個々の 民衆教育に帰属を求める活動を視野に入れるため、実態の多様性が研究対象とし て受け入れられることになる。本書の事例分析として、全国的規模で活動を展開 している歴史的な民衆教育連盟でなく、ローカル諸地域の活動に注目しているこ とにその視点が示されている。

本書は、①民衆教育の政治、②民衆教育の実践、③民衆教育の労働に関わるテーマの3部で構成されている。第1部では、民衆教育の公共政策が実施されるナショナルおよびローカルの段階での、公権力とアソシアシオンのイニシアティブの関連に関心が払われる。ここでは多くの章が伝統的な民衆教育アソシアシオン(教育同盟、社会センター、青年と文化の家など)の動向の分析にあてられて

いる。そしてそれらは「2000年代以来……(中略)、民衆教育アソシアシオンの多くは競争的ゲーム(un jeu concurentiel)に直面した」(115頁)という Vincent Guillemin / Dominique Argoud(教育同盟バル・ドゥ・マルヌ地方代表)の表現に端的に示されている。つまり従来のアソシアシオンへの補助金が打ち切られ、公当局との契約化の動きが進み、受給のための競争がもたらされているという。そしてそれは、競争の中で技術サービスの向上化にあわせて職業化と同時に職員管理を進め、アソシアシオンの官僚主義体制を推し進めている。それは同じく代表的な民衆教育アソシアシオンの30年を研究した Thibaut Menoux(高等師範学校、社会学・政治科学のヨーロッパセンター研究員)が、30年間の民衆教育の変化が「制度化、職業化、官僚化に凝縮されている」(113頁)と述べていることと軌を一にしているといえよう。

こうした動向を念頭におきつつ、民衆教育自体の矛盾を指摘するのが、Jean-Claude Richez (国立青少年・民衆教育研究所名誉研究員) である。すなわち民 衆教育は、一方で国家のあらゆる干渉を拒否しつつ、他方で国家からの認知や正 当性、公共政策の発展を要求するという「民衆教育の国家との関係における曖昧 性(ambiguité)」(42頁)を内包しているとする。そして、公共政策は、国家や 公的権威の関与の優位性をビジョンの土台におくのではなく、ローカルも含めた 公共性を担うアクターの多様性こそを重視し、そのための発展の空間を見いだす 必要性を提起している。その一つとして、Frédéric Chateigner(トゥール技術 短期大学政治科学准教授)は、20世紀末からのローカルレベルでの民衆教育プロ ジェクトや国家の民衆教育事業の推進と一定の距離をおきつつ、政治的領域に直 接関わりながらアクションを重視し誕生した新たな民衆教育アソシアシオンに注 目し、民衆教育の再生に関心を示していることが注目される(それらは自ら民衆 教育に帰属することを主張している点でノミナリズムの象徴的民衆教育アソシア シオンといえる)。これら民衆教育は、21世紀に入ると国家やローカルの民衆教 育プロジェクトが弱体化していくのに対し、「アマチュアの政治空間」ではある が「言葉の高尚な意味で」政治に属する性格を持つ社会運動(52頁)として描か れている。

こうして第1部では、民衆教育の公共政策の進展において、アソシアシオンが イニシアティブをもって活動展開しているとはいえないことが示される。そこで はプジョルが危惧し批判した公権力によるアソシアシオンの「道具化」が進んで いるようにみえる。とりわけ伝統的な民衆教育においてその傾向がみられるよう だ。しかしそこではまた、民衆教育アソシアシオンがノミナリズムの視点を駆使 しながら従来の枠を越え、公権力との葛藤の中で民衆教育の役割を果たし続け、新たな民衆教育実践を掘り起こしながら再構成しようとしていることを描こうとしていることも読み取れる。そして、第2部においてはそれらの実践に焦点があてられる。

第2部では、2000年以降に誕生した民衆教育のアソシアシオンを中心とした6つの実践が分析の俎上にあがる。それぞれ活動領域は異なるが(スカウト運動や民衆大学運動、労働組合教育や読書活動、地域ジャーナル制作など)、それらの実践に共通しているのは次のような点である。まず、いずれもその活動において目指されているのは住民の主体形成ということである。それは本書の用語に第2部のタイトル「民衆教育の解放的実践(pratiques émancipatrices)」に象徴されるように、いずれもその根底に「民衆の解放」が志向されているということである。そのことを端的に示しているのが、パリ北部郊外の中都市 Le Blanc-Mesnilで、2005年の「若者暴動」後のメディア報道や政治のあり方への疑問から始まった住民による地域ジャーナルの制作活動である。そこでは新聞の編集に参加し書くことの経験によって「束縛がない自由で永続的な民衆のことば(parole populaire)」(214頁)を獲得し主体形成を遂げていく姿が描き出されている。

第2の共通点として注目されるのは、公権力からも、またアソシアシオン全国 連盟(fédération)からも距離をおく自律性を確保した活動の追求であり、活動 の基盤としての地域の重視である。住民交流のほとんどない多文化の地域で、文 化の相互の無理解との闘い、さらには共和国の学校文化との闘いとして読書を共 有する公読書活動(lecture publique)が、住民が生きる地域が基盤となるのは 必然であった。さらに興味深いのは、第1部で示されたような「制度化、職業化、 官僚化に凝縮されている | 民衆教育の変化の波が押し寄せ、それが内部対立の要 因にも発展した歴史的民衆教育全国連盟の一つであるボーイ・ガールスカウトフ ランス連盟(EEDF)の活動の再建の動きである。その鍵となったのはローカル の各グループに多くの自律性を確保することであった。そしてそうした活動が, 民衆教育を通しての社会・文化・政治への積極的参加(engagement もともと 知識人・芸術家などによる社会問題への参加を意味していた。以下「アンガジュ マン|と記す)を促していることが第3の共通点として指摘できる。それは、ス カウト運動が貧富の格差や宗教性と世俗性の対立などの社会問題へのプロジェク トを展開したり、一つ一つはローカルな実践である民衆大学が、全国に点在する 民衆大学などとの知識と連帯のネットワークを形成し新しい社会的繋がりと知を

創り出そうとしていることなどにみられる。また前述の地域ジャーナル制作活動では、「民衆の言葉」を集めることに満足せず、「住民のアクションや言葉に寄り添って、組織化し構造化する」(205頁)ために、ジャーナルの民衆教育プロジェクトとして討論、展示、映像制作、社会調査などを実施し、政治的主張の検討(人種差別についてのフォーラムの実施)や文化活動(音楽や舞台)のネットワークに参加するなど多様なアンガジュマンを実施し、その意識形成がなされている。

こうして民衆教育は、1960年代までのようにダイナミックに動いているとはいえないものの、またこれら幾つかの実践の考察で個別の変化がどこまで普遍性を示しうるかという課題は残るものの、プジョルが危惧し批判した民衆教育が、葛藤の中で民衆の解放をめざす民衆教育の役割を再構成しつつ継承していることを描いている点は理解できる。ところで、こうした実践からは、民衆教育の制度化に対して公権力から意識的にイニシアティブを取り戻していく実践は見えてくるが、担い手の職業化の動きに対しては、活動を通してのアソシアシオン自身による自己養成について多少触れられているものの、ほとんど言及がない。そしてこれは、第3部で展開されることになる。

第3部では、民衆教育の労働に関心が向けられるが、特に1960年代から職業として誕生し今日まで増加し続けているアニマトゥールに焦点づけている<sup>4)</sup>。国家主導で推進されたアニマトウールの職業化は、資格免状を制度化し、施設の創設を奨励して進められた。そして地方分権改革が進行した今日では、地方自治体が大きく関わってきている。本来「闘志性 (militantisme)」を核としたアソシアシオンのボランティアであったアニマトゥールの職業化は、民衆教育のダイナミズムを失う致命的なもの(fatal)であると真正面から批判したのは、『1970年代転換期の民衆教育』を著した G. プジョルであったが、それに対して本書ではどのように論じられているのであろうか。

まず、職業化から半世紀以上を経たアニマトゥールの今日の性格については、Jérôme Camus(トゥール技術短期大学講師)が、彼らの職務が、「貧困層や子どもへの配慮、相互扶助、図書館、民衆大学、林間学校など、民衆教育の歴史を現在に結ぶ」など民衆教育が指標となっており、アニマトゥールが依然として民衆教育の「相続人(héritier)」(231頁)と位置づいているとする。しかし他方で、職業化と闘志性の関係につきまとう曖昧な相続人でもあるとする。つまり、職業アニマトゥールは、かつてボランティアのアニマトゥールであったことから、その労働に不可欠な労働観や専門性によってではなく、「無私無欲で、自発的で、

若々しいエネルギーや活発さ、創造性を伴ったアンガジュマン」の性格をもったものと受け止められ、「職業としての価値を下げることになっている」(232頁)とする。この点は、Romain Pudal (CNRS 研究員)においても、アニマトゥールが「民衆教育の労働とアンガジュマンの間で行動する」存在として論じていることと軌を一にする(263頁)。これらからは、今日のアニマトウールが、民衆教育のダイナミズムを決して放棄せず保持しようとしつつも、職業としての標準化(労働法、労働協約など)の形態と、利他主義・篤志性・闘志性などの精神性に支えられるアンガジュマンに根を張る諸価値への愛着の間での緊張を孕むことになっていると述べられる。

次に、こうした性格から、アニマトゥール雇用の増加や長年の労働の蓄積にもかからず、雇用・労働条件の向上は必ずしも進んでいないことが明らかにされる。しかも、地方分権改革の中で2000年頃から急速に進んだアニマトゥールの地方公務員化も、意外にもアニマトゥールの雇用・労働のあり方の一層の不安定化を招いていると Magalie Bacou(トゥールーズ大学ポストドクター)は指摘する(287-288頁)。というのは、地方公務員化においては、施設の管理運営(市町村直営、アソシアシオンとの共同管理、競争入札によるアソシアシオン委託など)から、そこで働く職員の雇用・労働条件(正規職員、期限付き職員、臨時職員、篤志職員など)にいたるまで、地方自治体が決定的な権限をもち、様々な契約が取り交わされ、アニマトゥールの雇用・労働は複雑で不均一性(hétérogénéité)を有するようになり、それらは総じて不安定なポストになっているからである(289頁)。こうした実態について M. Bacou は「アニマトゥールの労働内容そのものは多くのアニマトゥールを満足させるにもかかわらず、職業能力への社会的認知の欠如や雇用の不安定から、職種を変えるか転職へ向かうしかない」(287頁)と調査から明らかにしている。

こうしてみると、職業化とアンガジュマン、制度化と自律性の間の緊張は依然として存在し、アニマトゥールの雇用・労働の現状もまた民衆教育のダイナミズムを保持することに成功しているかどうかについては疑問が残る。だが、少なくともアンガジュマンは生き続け、ボランティアの経験が職業アニマトウールにつながり、彼らは民衆教育の相続人として息づいていることは看過されてはならないだろう。

最後に、本書から読み取れる論点を、ここまで触れることのできなかった点も 含めていくつか指摘しておきたい。まず、本書の方法視角であるノミナリズムは 成功しているかという点である。結論部分でBruno Duriez(リール大学名誉教授)が、本書は「民衆教育の定義という物差しでなく」、民衆教育を援用する人と運動が民衆教育に属するという「ノミナリズムの方法のおかげで、多くの組織が民衆教育を創造するとして誇示できる」(293頁)と指摘する。そして実際、本書全体を通して著された民衆教育の大きな特徴の一つは、活動領域と方法(フェスティバル、民衆大学、余暇センター、社会センター、ジャーナル制作、スカウト運動等々)、職と身分(労働契約による多様で複雑な職務と身分)、組織とイニシアティブ(アソシアシオン、ローカル)などにみられる、「民衆教育の大いなる多様性(grande diversité)」である。だが、「多様性」は、プジョルがいう民衆教育のダイナミズムの喪失の回復にそのまま繋がるといえるのだろうか。それとも、この「多様性」の中にこそ、回復さらには発展の芽があるべきとみるべきなのだろうか。後者であるとすれば、回復・発展の芽は今後どのように展望されていくのであろうか。その点は、未だ解明されないままである。

第2は、民衆教育と学校との関係である。本書でも学校について多く言及されているが、概して学校の補足あるいは補完として民衆教育が論じられる(子どもの余暇活動について論じた Nathalie Recours & Denis Adam 論文など)。そのためであろう。アニマトウールは、依然として教師の補足的位置におかれがちである。だが、19、20世紀半ばまでと異なり、今日民衆教育は学校教師が主導しているわけではない。多くの民衆層にとっては学校の再生産でなく、学校とは明確に区別された学校外の教育方法と内容の開発が必要とされており、学校とは協働の視点で地域に教育共同体を形成することの重要性が高まっている50。民衆教育がその役割をどのように果たすかが問われている。

第3は、民衆教育の自律性確保の問題に関わって、その根本として経営的基盤の確保の問題は避けて通れないという論点がある。本書では民衆教育の労働について論じた Romain Pudal 論文において、地域の多様なアクターの連帯性を深める経済活動を進める社会連帯経済(économie sociale et solidaire)に展望を見いだそうとしていることが注目される。アソシアシオンの民衆教育プロジェクトの形骸化の要因が、公共政策の依存による問題であるならば、民衆教育が社会連帯経済の一環として活動することは、制度化の中で失われた自律性の回復に繋がることを示唆しており今後活発な議論が求められる。

残された課題は多い。その際,本書で議論されていることが,今後の民衆教育 研究と実践を切り拓く足がかりとなることを期待したい。

## 註

- 1) La Vie Nouvelle, L'Éducation populaire, pour construire le citoyen, Chronique Sociale, 2018. J-M.Dumonte, J-P.Martin, J.Roman, Anthologie de l'éducation populaire, Privat, 2013. J-C.Richez, Cinq contributions autour de l'éducation populaire, INJEP, 2010. C. Maurel, Education populaire et puisssance d'agir, les processus culturels de l'émancipation, L'Harmattan, 2010. F. Lepage, L'éducation populaire, Monsieur, il n'en ont pas voulu..., Edition du Cerisier, 2007. J-M.Mignon, une histoire de l'éducation populaire, La Découverte, 2007. G.Bonnefon, Penser l'éducation populaire Humanisme et démocratie, Chronique Sociale, 2006. M.Heluwaert, Pour l'éducation populaire, l'Harmattan, 2004. J.Bourrieau, L'éducation populaire réinterrogée, l'Harmattan, 2003など。他に近年多くの雑誌でも民衆教育を特集している。
- Conseil économique, social et environnemental (CESE), L'éducation populaire : une exigence du XXI<sup>e</sup> siècle, 2019.
- 3) Sous la direction de Geneviève POUJOL, Éducation populiare : le tournant des années 70, l'Harmattan, 2000.
- 4) その労働領域は、「文化、教育、余暇、野外活動の社会的利益活動および自然と環境保 全の一般利益活動」(アニマシオン全国労働協定2012年)とされている。
- 5) この点については、地域教育共同体形成の視点から論じた拙稿「フランスにおける地域教育政策の展開とその特質」(『日仏教育学会年報』第25号、2018年)を参照されたい。